

(参 考)

広島県教育委員会事務局生涯学習部文化課からの意見

広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業による建物が計画通り建設された場合、縮景園の跨虹橋北詰付近から建物の上層部が見えるため、縮景園の景観に影響を与え文化財としての価値を損なうおそれがあります。

従って、県教育委員会としましては、縮景園の文化財的な価値を保護する観点から、広島駅南口Bブロック第一種市街地再開発事業の現在の計画を見直し、跨虹橋北詰付近から見える建物の高さを、縮景園の樹木ラインまで低減していただきたいと考えております。

また、外観の形状、色彩及び材質についても十分な検討を行い、縮景園の景観への影響が極力少なくなるよう配慮していただきたいと考えております。